

【件名】【お知らせ】運転免許証抜粋証明の申請についての注意点

【ポイント】

本年3月24日から、免許情報をマイナンバーカードに記録した免許情報記録個人番号カード（マイナ免許証）の運用が開始されました。しかし、マイナ免許証はカード券面に運転免許証の情報が表示されません。

当館では、日本の運転免許証を有していることを証明する運転免許証抜粋証明を発給しており、これを所持することでナミビア国内を運転することが出来ます。マイナ免許証による運転免許証抜粋証明の申請は受付けておりません。申請には従来の日本の運転免許証を取得して、持参するようお願い致します。

（連絡先）

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of Namibia

開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX：+264 61 426 749

E-mail：consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Facebook：<https://www.facebook.com/people/Embassy-of-Japan-in-Namibia/61572879061113/>

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>